

## 平成30年度第1回堺市歴史的風致維持向上協議会

1 日時 平成31年3月25日（月）午後3時～午後5時

2 場所 堺市役所本館地下1階 大会議室

### 3 出席者

委員 増田委員、宗田委員、橋爪委員、小浦委員、佐藤委員、狭間委員

事務局 窪園局長、左近部長、上西課長、勝真室長、盛尾部長、鹿野課長  
山下室長、宮前局長

傍聴 4名

### 4 案件

- (1) 平成30年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支決算見込みについて
- (2) 平成31年度堺市歴史的風致維持向上協議会収支予算（案）について
- (3) 平成30年度の進捗評価について
- (4) 平成31年度事業予定について

### 5 配布資料

堺市歴史的風致維持向上協議会 委員名簿

堺市歴史的風致維持向上協議会委員 配置図

資料1 平成30年度堺市歴史的風致維持向上協議会 収支決算見込み（案）

資料2 平成31年度堺市歴史的風致維持向上協議会 収支決算（案）

資料3 進行管理総括表（平成30年度事業）

資料4 重点区域における平成31年度事業予定

参考資料1 重点区域における事業概要

参考資料2 重点区域における取組み事業スケジュール（H25～H34）

参考資料3 平成30年度進行管理・評価シート

参考資料4 さかい歴史まちづくりフォーラムのチラシ

参考資料5 リーフレット堺の歴史的風致学びのすすめ

堺市歴史的風致維持向上協議会の規約

## 1. 開会

### 事務局 司会

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第1回堺市歴史的風致維持向上協議会を開催いたします。

私は本日の進行を務めます、文化財課の田村と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

まず初めに開会に先立ち、御出席いただいております委員の紹介をさせていただきます。正面向かって左側奥より、本協議会会長の大阪府立大学名誉教授、増田委員でございます。本協議会副会長の京都府立大学副学長、宗田委員でございます。大阪府立大学研究推進機構教授、橋爪委員でございます。神戸芸術工科大学大学院教授、小浦委員でございます。正面向かって右側奥より、堺市副市長、佐藤委員でございます。堺市副市長、狭間委員でございます。

なお、大阪府教育庁文化財保護課長、森屋委員は、本日所用のため欠席されております。

また、本日御出席いただいております委員は、定足数に達しておりますことを御報告申し上げます。

本日の会議は「堺市歴史的風致維持向上協議会の傍聴に関する規定」に基づき、公開としております。会議の記録のため、事務局で必要に応じ写真撮影、録音など行っておりますので御了承ください。また、携帯電話につきましては電源を切るかマナーモードに設定をいただきますよう、お願いいたします。

次に、事務局を紹介させていただきます。建築都市局長の窪園でございます。文化部長の左近でございます。観光部長の垂井の代理の観光推進課長の上西でございます。世界文化遺産推進室長の勝真でございます。都市計画部長の盛尾でございます。文化財課長の鹿野でございます。都市景観室長の山下でございます。

なお、文化観光局長の宮前は、所用のため少しおくれましての出席とさせていただきます。

次に、資料確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。

協議会議事次第。委員名簿。配席図。資料1、平成30年度収支決算見込み（案）。資料2、平成30年度収支予算（案）。資料3、進行管理総括表。資料4、重点区域における平成31年度事業予定。参考資料1、重点区域における事業概要。参考資料2、重点区域における取組み事業スケジュール。参考資料3、平成30年度進行管理・評価シート。参考資料4、さかい歴史まちづくりフォーラムのチラシ。参考資料5、リーフレット堺の歴史的風致学びのすすめ。堺市歴史的風致維持向上協議会の規約となっております。

なお、参考資料3の平成30年度進行管理・評価シートは、毎年国へ提出する様式となっております。この内容を資料3、進行管理総括表としてまとめていますので、本日こちらをもとに御説明申し上げます。

以上、資料の不足等ございませんでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。増田会長、会議の進行、よろしく願いいたします。

### 増田会長

皆さん、こんにちは。年に1回の協議会かと思えます。よろしく願いしたいと思えます。

きょうお手元でございますように、本日の議事は平成30年度の収支決算見込みから4番目の31年度の事業予定までの4件でございます。順次進めてまいりたいと思えます。

それでは、まず議事1と2、平成30年度の堺市歴史的風致維持向上協議会収支決算見込み（案）と平

成31年度の収支予算（案）、お互いに関連しておりますので、一括して御説明いただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 事務局（鹿野）

文化財課の鹿野でございます。着座にて説明させていただきます。

まず、資料1の下段の支出欄をごらんください。

平成30年度の協議会開催に必要な予算として謝礼金8万6,000円を計上しており、協議会開催費用として7万1,023円を決算見込みとしております。収入から支出を差し引いた1万4,977円を堺市に戻入する予定でございます。

次に資料2の平成31年度の予算（案）は平成30年度と同額、1回の協議会に要する経費として8万6,000円を計上してるところでございます。

以上でございます。

#### 増田会長

ありがとうございました。資料1、資料2に基づきまして、平成30年度収支決算見込み（案）と31年度の収支予算（案）の御説明をいただきましたけれども、何か御質問等ございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、原案で異議なしということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

#### 増田会長

ありがとうございます。異議なしということでございますので、原案どおり可決いたしました。ありがとうございました。

それでは本来の議論になろうかと思ひますけれども、議事の3、平成30年度の進捗評価についてと、議事の4、平成31年度事業予定について御説明いただいて、あと意見交換をしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 事務局（山下）

都市景観室、山下です。着座にて説明させていただきます。

議事3、平成30年度の進捗評価について御説明申し上げます。それではスクリーンをごらんください。資料3となります。

毎年度実施している進捗評価の評価項目として、①組織体制、②重点区域における良好な景観を形成する施策、③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項、④文化財の保存活用に関する事項、⑤効果・影響等に関する報道、⑥その他効果等の6つの項目がありますので、こちらの項目に従い主な進捗を御説明します。

なお、⑥のその他効果等については、前年度、向上協議会で、計画に記載している事業だけでなく計

画に関連する他の取り組みもあわせて記載すべきとの意見を踏まえ、新たに追加しています。

まず、初めに①組織体制についてです。資料は1ページです。

年度当初に平成30年度の取り組みを関係課で確認し、第3四半期には次年度の予算要求に向けた事業予定、そして、年度末に向けて幹事会、推進会議を開催し、今年度の進捗評価の確認などを行い、本日の協議会への報告、御意見を賜りながら適切に計画の実進を進めている旨を記載してまいります。こちらは部長級による推進会議の様子です。

次に、②重点区域における良好な景観を形成する施策です。百舌鳥古墳群周辺地域について、建築物の高さや色彩などの形態意匠、さらに屋外広告物の大きさや高さを制限しており、このことに関する取り組み状況を記載しています。当該地域において、建物の色彩などを変更したり新たに建築物を建設する際には景観地区の認定申請が必要となり、今年度は平成31年2月末までに59件の物件について協議を重ねてまいりました。また、屋外広告物の新たな制限に関する周知・啓発につきましては、平成30年度欄のとおり、合計880回の周知啓発に取り組んでまいりました。さらに、基準を変更したことにより生じた既存不適格広告物の適正化に向けた補助金制度の活用については、今年度9件の店舗に補助金活用いただくとともに、そのほか店舗側での自費改修も14件御協力いただき、今年度の適正化は計23件となっております。こちらは今年度の補助金を活用し協力いただいた事例です。非常に大きな屋上広告物を撤去いただき、すっきりとした印象に変わりました。続いて、上側も補助金を活用した事例です。下側の自立広告等については自費で改修いただき、高さを抑えていただいております。

次に、主な取り組みを御説明いたします。

まず、(1)歴史的風致を形成している建造物の整備と管理に関する取り組みです。資料はページ2となります。

百舌鳥古墳群整備事業についてですが、昨年度調査を行った城の山古墳の発掘調査報告書の刊行に向けた整理作業を行いました。また、御廟表塚古墳の整備に向けた発掘調査を実施いたしました。いたすけ古墳や長塚古墳、丸保山古墳においては樹木の伐採など環境整備事業を実施し、墳丘の保護と可視化を図りました。

次に、重要文化財高林家住宅保存修理事業についてです。

所有者や国との協議を進め、平成29年9月から主屋等の保存修理工事を実施しています。平成30年6月3日には修理中の現場を一般に公開し、59人の参加者が茅葺き屋根のふきかえの様子などを見学いたしました。ふだん見ることのできない茅葺き屋根を間近に見学することができ、文化財の保存修理工事について身近に感じていただくまたとない機会となったという感想などをいただき、大変好評でございました。

次に、歴史的建造物保存修理事業についてです。

堺市指定有形文化財、井上関右衛門邸住宅鉄砲鍛冶屋敷保存修理工事設計については、平成30年10月に事業に着手しております。また、総点数2万点を超えるとされている古文書を中心とした鉄砲鍛冶関係の資料群が発見され、平成27年度より4カ年計画で関西大学と協働し、資料の歴史的価値及び今後の保存について調査を行ってまいりました。さらにそれらの調査とともに、鉄砲鍛冶屋敷に伝わる銃器等歴史資料についても、所有者やボランティアとともに継続して調査を実施しております。平成30年には、秋季堺文化財特別公開で、これまで非公開でした建物内部の座敷部分を公開し、資料展示を行いました。

4日間で合計1,596人の方にお越しいただき、大変興味深く見学いただきました。

次に、(2) 歴史と伝統を反映した人々の活動の支援についてです。

市民と協働した古墳の保存管理に向けた取り組みですが、親子で楽しむ古墳めぐりや大阪府立大学の学生などと連携したウォーキングイベントなどを開催しております。夏休みに堺市内の小中学生を対象に募集した「古墳の自由研究」の入選者に対して、百舌鳥古墳群セスナツアーを行いました。また、仁徳陵をまもり隊による清掃活動を実施しております。

次は、堺市地域文化遺産活用活性化事業です。資料はページ3になります。

地域の文化遺産を次世代に継承するため、普及啓発事業として町家歴史館などの文化財公開施設を主な会場として、注染や緞通など伝統産業のワークショップを行いました。また、伝統文化の基盤を整備し継承するため、記録作成事業、後継者養成事業、用具などの整理事業を行い、地域の伝統文化を一層活性化させることができました。ボランティアガイドの育成・支援については、堺観光ボランティア入門講座や町歩き勉強会などの研修会や勉強会を多数実施しております。このほか地場産業振興事業補助事業につきましては、イベントの実施や地場サンプルの展示、後継者育成事業補助事業につきましては、刃物や染織の指導育成、ページ4のものづくりマイスター制度につきましては、小学校での刃物講座や線香体験講座など、昨年度と同様、着実に取り組んでいるところです。

次に、(3) 歴史的風致を形成する建造物の周辺環境の向上に関する取り組みです。

視点場の整備に関して、履中天皇陵古墳北側の視点場について、平成29年度に整備が完了し、ウォーキングマップ等に掲載して、古墳周遊の際に立ち寄れるビュースポットとして供用しています。その他の古墳に関する視点場整備についても、引き続き検討しているところです。

次に、ページ5、まちなみ再生事業です。

地域の方々に構成する堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会が中心となり、市との連携のもと地域の機運醸成に向け、さまざまな取り組みを行っていただきました。協議会ニュース17号から20号までを発行したほか、5月から7月にかけて、あんどん作成ワークショップを開催しました。作成したあんどんは、8月の地蔵盆でもしました。また、10月から11月にかけては町家案内所に展示しております。このほか、意見交換会の実施や町歩きを実施するなど、精力的に取り組んでいただいたところです。このような取り組みの中、今年度の修景事業の補助金公募件数は4件となっています。平成27年度から平成30年度までの合計で16件となります。

修景事業の取り組み事例を2例御紹介いたします。

1つ目ですが、こちらは屋根及びひさしのかわらのふきかえや、うだつの補修などを行いました。次の物件は、屋根の軒天補修、ひさし補修、外壁補修、格子窓補修、いぶしとい設置などを行いました。

次に、阪堺線停留所美装化事業です。資料はページ6です。

綾ノ町上り停留所の改修を行いました。主な内容は上屋の増設や壁の設置のほか、ベンチやホーム、植樹帯なども改善しました。阪堺線停留所美装化事業につきましては、今年度で歴まち事業としては完了となります。

次に、(4) その他の歴史的風致の維持向上に寄与する取り組みです。

まず、百舌鳥古墳群に関する情報発信です。本市ホームページを活用し、タイムリーな情報発信を行ったほか、各種団体、民間企業と連携したPRを実施いたしました。さらにスマートフォン向けの周

遊支援アプリを作成し、運用を開始いたしました。

次に、百舌鳥古墳群周遊案内板の整備につきましても、古墳解説板を今年度36基設置いたしました。また、誘導案内板については今年度18基設置しております。百舌鳥古墳群ガイダンス施設の整備については、平成29年度に（仮称）百舌鳥古墳群ガイダンス施設建設工事実施設計及び展示設計が完了しましたが、ガイダンス施設が構成資産の直近で行われる開発事業に当たることから、イコモスの審査結果を確認した上で事業を進めるため、着工時期を30年度からイコモス勧告機構の31年度に見直し、竣工時期が1年おくれることになりました。このことにより、事業進捗がおくれ、結果、評価としましては、計画どおり進捗していないとしております。今年度は遺産影響評価を実施し、影響が軽微であることを確認いたしました。新たなアクセス道路の関係地権者と用地取得及び用地交渉を実施いたしました。また、堺市博物館内の百舌鳥古墳群ガイダンスコーナーでは、高精細な映像による来訪者向けガイダンスも引き続き実施しております。

次に、ページ7、環濠都市区域内の案内板の改善についてです。

環濠都市区域内にある観光誘導案内板の修繕を4点行いました。史跡、重要文化財など、公開事業につきましても例年どおり実施しております。また、自転車通行環境の整備については、市道三国ヶ丘百舌鳥線で自転車レーンを1.1キロメートル整備いたしました。学校教育の場での茶の湯体験は、平成30年度は小学校90校、中学校28校で実施いたしました。

## 事務局（鹿野）

次に、④文化財の保存または活用に関する事項です。資料が8ページになります。

1番の文化財調査指定保存管理計画の策定に関する事項ですが、本願寺の堺別院の本堂のほか、境内の建物や木造千手観音立像、行基菩薩十三歳像の3点を2月22日に堺市指定文化財に指定いたしました。また、平成30年11月2日には旧丹治商会社屋が国の登録有形文化財となっております。

次に、3番の文化財の防災です。文化財の防災では、昭和24年に発生した奈良県法隆寺金堂での火災を契機に全国的に文化財の防災を呼びかけるべく、毎年1月26日を文化財防火デーとして定めております。堺市でも毎年この時期に合わせて、市内26カ所の文化財建造物等を対象に消防局などと合同査察を実施しております。また、1月25日には重要文化財多治速比売神社で消防訓練及び放水訓練を実施いたしました。このようなイベントを通して、市民への文化財に関する防火の呼びかけをさらに行っていきたいと考えております。

次に、5番目の項目、文化財に関する普及啓発の取り組み、民間団体への助成支援や連携協力した取り組みについてです。毎年実施しております百舌鳥古墳群講演会を去る2月17日に「海を渡った交流の証しー遺物からみた5世紀の倭と朝鮮半島ー」をテーマといたしまして開催いたしました。当日は講演会にあわせまして仁徳天皇陵古墳の発掘調査の成果報告及びパネル展示を行い、700名の参加者がございました。

以上、評価項目①から④につきましては、ガイダンス施設を除く全てのことに関し、計画どおりに進捗していると評価しております。

次に、⑤効果・影響等に関する報道です。資料は9ページになります。

こちらは今年度になされた報道を一部抜粋してまとめたもので、上段に環濠都市区域、下段に百舌鳥

古墳群周辺区域に関する内容で整理しております。左側には通し番号を打っております。

環濠都市区域では、やはり伝統産業の注目度が高いようです。ナンバー6、10、11、13では、堺の打刃物が紹介されております。また、手描きこいのぼりや注染和晒なども取り上げられ、ナンバー1では7メートルに及ぶ手描きこいのぼりが紹介され、ナンバー7では型に寄せた染料をしみ込ませる注染の手法が紹介されました。ナンバー9では住吉祭が取り上げられ、住吉大社を出発したみこし行列が大和川で大阪方から堺方にみこしを引き継ぐみこし渡御が紹介されました。ナンバー16、17では、鉄砲鍛冶屋敷から発見された2万点にも及ぶ資料についても紹介が行われております。

次に、百舌鳥古墳群周辺区域ですが、やはり世界文化遺産登録の国内推薦に関する報道が非常に多く取り上げられ、その経済効果なども紹介されております。ナンバー30、33では、仁徳天皇陵古墳の宮内庁との調査協力も取り上げられております。また、21、34では、御廟山古墳の内容やニサンザイ古墳の内容の国史跡への追加指定が報道されました。さらに23では、百舌鳥古墳群周辺区域で行われる月見祭が取り上げられました。

続きまして、10ページをごらんください。

⑥その他効果の取り組みです。前年度の向上協議会で計画に記載している事業だけではなく、計画に関連するほかの取り組みもあわせて記載すべきとの御意見を踏まえ、歴まち計画には位置づけのない事業ですが、歴史的風致の維持向上につながる取り組みを新たに追加しております。文化観光拠点整備事業関連取り組みといたしまして、企画展の開催や和菓子の魅力を広く発信する第2回堺W-1和菓子ワングランプリを開催し、好評を博しております。また、30年10月1日に堺茶の湯まちづくり条例を制定し、茶の湯体験などを実施しております。堺環濠活性化事業として、堺環濠エリアの歴史文化の継承とともに新たな魅力を創出し、生活する人も訪れる人も愛着が持てる活気ある堺の実現に向けて堺環濠町づくり推進協議会、通称環濠茶論を平成29年3月に設立いたしました。協議会事業としてInstagramやフェースブック、観光支援アプリなどのSNSを活用した情報発信やウオークラリー、フォトイベントなどの開催など、堺環濠エリアの認知度向上や市民意識の醸成に向けて取り組んでおります。

11ページをごらんください。

「大道びとPlus moreプロジェクト」として、市民活動団体EXSA、Exciting SAKAIと協働で、大道筋の綾ノ町から御陵前までの区間を魅力の向上を目指す「大道びとPlus moreプロジェクト」を実施いたしました。下のパンフレットにある大道筋周辺の神社仏閣の住職からのお話や、堺を感じる食事などを体験できる堺あそびの提供や、周辺エリアの特性を生かした空き家・空き店舗のリノベーションをテーマに一緒に学び話し合う大道筋のまちのデザインCafe、物件とまちの利活用を実施しております。そのほか、子ども観光ガイドとして、堺区の小学生が観光客や地元の方などに対して仁徳天皇陵古墳や地元の魅力などについてガイドを行いました。また、自転車タクシーの走行実験を11月から12月の土日を中心に実施いたしました。

12ページをごらんください。

散歩するようにゆっくりと、自転車で点在する名所や旧跡などをめぐるSAKAI散走や、散走を通じて堺の魅力発信や自転車の安全利用の普及を行うアンバサダーを養成する講座を実施いたしました。

次に、今年度、堺市歴史的風致維持向上計画の取り組み内容を情報発信するとともに、堺の歴史文化資源の魅力を一層感じてもらうため、平成31年2月3日には、さかい利品の杜茶室において「さかい歴

史まちづくりフォーラム」を開催いたしました。プログラムの第1部として、堺の歴史資源を活かした取り組みについて文化財課から説明した後、第2部で「堺の歴史文化資源とその魅力」と題して、大阪市内から堺に移り住まれ、さまざまなまちづくり活動を行われている写真家の小野晃蔵氏、堺で生まれ育たれた銅版画家、安井寿磨子氏、そして狭間副市長による座談会を行いました。第3部は、参加者の皆さんに茶の湯を体験していただきました。当日は40代から70代までの幅広い層の方におわたる70名もの方に参加をいただき、大盛況のうちに開催することができました。

このフォーラムの際に実施したアンケートを少し御紹介いたします。フォーラムの内容については67%の方に御理解いただいたようで、おおむね好評であったことがうかがわれます。次に、歴史的風致維持向上計画については、25%の方が既に御存じであり、聞いたことがあるという方を含めると65%の方に認知されているという結果になりました。また、今後このようなフォーラムがあれば何について聞きたいかという質問に対して、文化財や歴史的風致、世界遺産についてなど、幅広く回答をいただいております。来年度開催の近畿歴史まちづくりサミットへの参加の意向については、3分の2の方が参加したいとの回答をいただいております。

また、いただいた御意見の中には、まちのことをまとめ直して見直すいい機会でした。住み方、生き方まで考え直すことのできるお話が聞けてよかった。人がまちをつくるということを改めて新鮮に感じた。ずっと地元に住み続けている人と外部から来た人の話が聞けておもしろかった。物の見方が比較できた。外から見ると、内から見るとのパネリストでよかったと思う。堺のまちのあり方が大変おもしろかった。安井さんと小野さんが対称的で大変おもしろかった。リーダーがうまく活動していた。また、大変話が盛り上がった。私たちのような一般人がどのような方法でさかい歴史まちづくりに参加できるのか、簡単などころからその方法についてのフォーラムが必要だと思うといったような御意見をいただき、今後の歴史文化を生かしたまちづくりにつながるフォーラムになったのではないかと考えております。

また、参考資料5として添付しておりますが、歴史的風致維持向上計画の啓発冊子として、堺の歴史的風致学びのすすめを作成いたしました。博物館や意匠などを中心に配架を行い、広く市民の方に歴史的風致について知っていただくことができればと思っております。

次に、資料4をごらんください。平成31年度の予定でございます。

まず、百舌鳥古墳群及び周辺における取り組みです。古墳群整備事業については、百舌鳥古墳群、御廟表塚古墳の史跡整備に伴う測量を実施する予定です。ガイダンス施設の整備に向けては、アクセス道路の用地取得や建設工事……に着手する予定でございます。百舌鳥古墳群周辺案内板の整備として、来年度は百舌鳥古墳群周遊路サインをニサンザイ古墳エリアに拡充する予定としております。市民と協働した古墳の保存管理に向けた取り組み及び百舌鳥古墳群に関する情報発信として、シンポジウムなどの開催に加え、アゼルバイジャン共和国で開催される世界遺産委員会のパブリックビューイングや登録決定時のイベント等の開催を予定しております。

自転車通行環境の整備としまして、来年度、大小路線、大阪和泉南線の自転車レーンの整備を実施いたします。史跡重要文化財等特別公開や観光ボランティアの育成・支援は、来年度も引き続き取り組んでまいります。このほか景観形成に関する取り組みとして、百舌鳥古墳群周辺地域における既存不適格広告物の適正化補助金制度を延長し、百舌鳥古墳群周辺地域における既存不適格広告物の早期適正化



を図ってまいります。また、来年度の第5回近畿歴史まちづくりサミットは、堺市での開催を予定しております。世界文化遺産登録が期待される年でもありますので、本サミットを開催することで、広く市民への歴史文化を生かしたまちづくりについて情報発信を行っていききたいと考えております。

資料右側、環濠都市区域における取り組みです。歴史的建造物と保存修理事業については、鉄砲鍛冶屋敷の歴史資料等を継続的に調査するとともに、建造物の保存修理に向けて修理設計等を行う予定です。また、まちなみ再生事業については、まちなみ修景補助制度を活用し、町家等の修景を促進するほか、（仮称）堺まちなみ修景建物銘板を作製配布し、修景事業者の協力を得ながら修景補助制度のさらなる活用推進を図るほか、引き続き地元協議会活動を支援し、イベントや協議会ニュースの発行などにより、環濠都市北部地区における歴史まちづくりに向けた意識啓発に取り組みます。

まちなみ修景の一環として、鉄砲鍛冶屋敷周辺を中心とした道路の美装化、無電柱化等について調査、検討するとともに、当地区の景観規制のあり方についても地元住民の皆さんとともに勉強会を行いながら検討してまいります。あわせて今後のさらなる事業推進に向け、町家の利活用の仕組みづくりを中心に検討を実施いたします。

そのほかの事業については、歴まち計画に関連する取り組みを含め、これまでのとおり継続的に取り組む予定となっております。

以上で説明を終わります。

#### 増田会長

ありがとうございました。ただいま平成30年度の進捗評価と31年度の事業予定について報告をいただきました。きょう1人欠席をされております委員から意見紹介があるということですので、それもあわせて御報告をいただけますかね、皆さんが議論する前に。

#### 事務局（小林）

文化財課の小林でございます。

それでは、欠席の森屋委員から御意見を頂戴しておりますので御紹介させていただきます。

1点目につきましては、屋外広告物の適正化につきまして御意見のほうを頂戴しております。こちらにつきましては、件数がふえているのでとてもよい、既存不適格なものがまだまだ相当数あると思うので引き続き頑張ってもらいたいという御意見をいただいております。さらに、観光ボランティアの育成につきましては、とてもよいと思う、環濠都市内ではどこに行ってもいらっしゃるのでよいという、この2点について御意見を頂戴しております。

以上でございます。

#### 増田会長

どうもありがとうございました。

それでは、まず30年度の進捗評価ですかね、このあたりについてお気づきの点ございましたら御意見をいただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。いかがでしょう。

ちょっと1点お聞かせ願いたいのが、多分台風21号でかなり古墳そのものの被害をこうむったんだろ

うと思うんですけども、その状況と、それに対する対策みたいなやつを具体的にどう考えられてるのか。

### 事務局（鹿野）

この夏の台風では私ども経験したことのないような被害をこうむりまして、私どもが所管する古墳では長塚古墳、百舌鳥の駅前にございます古墳で、巨木が倒れ、民家の壁に当たるぐらいのところまで倒れるということもございました。いたすけ古墳は堀に囲まれた中なので、中の部分まではまだ確認できてないんですけども、外側からも大変たくさん木が倒れているのを確認しております。あと、小さなところでは収塚古墳、これは私どもの所管ではなくて公園さんなんですけども、これもたくさん倒木がございました。

堺市内だけでも古墳だけでなく、約1,000本近い数の倒木を受けてるんですけども、その復旧にすぐさま取りかかったわけですが、まずは公園とか人に危険の除去をまず念頭におきまして、道路に面してるとか人家に面してるといふ部分を早急に除去し、伐採とかはしてきたわけですけども、その第一義的な危険回避については一応終了しております。ただ、墳丘の中にたれ込んでいる木ですとか枯れ枝の始末等については、来年度にまでかかる予定でございます。

### 増田会長

直接これの事業に関係ないのかもしれませんが、これから古墳の高木管理ですよ。これはかなり台風の、これだけ海水温が上がってくると威力が増してくる中で、一体高木管理をどう考えといたらいのかとか、町中の緑化も含めてですけども。多分、世界遺産のほうでは墳丘への影響みたいなやつも調べられてて、余り墳丘への倒木そのものが影響ないという御報告は聞いてるんですけど、これからの管理ですよ。高木管理みたいなやつを具体的にどう考えていくのかというのは、古墳の景観とか価値をある意味維持していく上で樹林景観というのも大事なものですから、少し御質問させてもらったということです。

ほか何かございますでしょうか。いかがでしょうか。特に30年度の進捗について問題がなければ、次年度がどんなことをしたらいいかということも含めてでも結構なんですけど、いかがでしょうか。

### 宗田委員

1つ。先ほどもお話が出たんですが、屋外広告物の適性化に関して補助金の制度をつくっておられて、京都でも2007年に新景観政策の取り組みをしたんですけど、堺市のほうは思いのほかうまくいってるというか、かなり世界遺産登録の最初のころから屋外広告物を気にしてたんですけど、なかなか難しいんじゃないかという御意見があったんですが、どうなんですかね。何か前回の世界遺産関連の会議でも聞いたんですが、極めて順調にいってるということのように見えるんですが、どんな苦情がありますか、逆に、どんな抵抗に遭ってるかということをちょっと聞いておきたいと思うんですが、同時にそれは世界遺産登録もそうですが、歴史風致への維持向上に対して市民の皆さんのどういうリアクションがあるかということになるものですから、まずその点をお聞かせいただければと思います。

## 増田会長

いかがでしょうか。

## 事務局（室谷）

都市景観室の室谷です。

まず苦情という点でいきますと、この取り組みは条例を28年1月に改正して施行したわけですが、27年度から取り組んでおります。その中で、やはり最初のころ、毎年個別に店舗を回ってお話しさせていただいてという積み重ねなんですけど、その中で、最初のころはやはり、ほんまに世界遺産に登録されるのかというようなお話がやっぱりたくさんございました。その中で積み重ねながら店舗を回っていく中で、順調に見えるかどうかあれなんですけど、かなり時間いろいろ要して回らせていただいた結果ということでございまして、現在、毎年重点的に回ってるところございますけども、今は苦情ということではございませんが、ただ、やはり費用のかかるものですから、その中で店舗側のほうのいろいろな経済的な事情とかも含めて、なかなか我々が目指す早期まではいかないけども、ちょっとそこら辺を一緒に考えさせてくれというような話はございます。

以上でございます。

## 宗田委員

これでどうなんですかね。何%ぐらい達成したということなんですかね。

## 事務局（室谷）

既存不適格で言いますと約100件ございまして、そのうちの今40件進んできたということでございます。

## 宗田委員

だから、もうじき半分ですね。

## 事務局（室谷）

そうですね、はい。

## 宗田委員

京都でやったときもそうだったんですけど、最後に残るのが、今お話になってるような御高齢の事業者の方なんです。看板を立てるときはお店の元気なときで、借金してでも看板立てるんですが、御商売も半分畳んでおられて自動販売機が並んでるような店なんだけど、景気のいいときの広告物が大きく残ってる。でも、それを撤去するお金はもちろんもう工面ができない。制度融資があったとしてもお使いなれるものではなかったりしますので、そういう残ったものを最後どうするかということが、残りの半分というか最後の10とか20になってくると大変御苦労が多いと思うんですね。

今日、実は鉄砲鍛冶屋敷を見せていただいたんですが、あの界限も丁寧に見ていくというか、結構町家

が残って、200件とかという数を伺いましたが、京都で25年とか30年ぐらい前があんな状況だったかなという感じがしてなつかしかったんですが、意識をしないと、別にそんな町並みとか町家とか景観とかというのを残そうという気にならないんだけど、逆にちょっとずつ整備をしていくと、普通の新築住宅でも景観への配慮をすると、ライフラインを引く時も理解していただけるようになるわけで、この今の屋上広告物に関してこれだけ理解が進んでるということは、歴史風致の向上に少しずつではあっても、かなり考え方が変わってきてるかなということだと思えます。

ただ、そのときも最後まで御理解いただけない、未来の景観づくりを御理解いただけないのは御高齢の方だったりするものですから、堺のそういう市民の方とどうおつき合いしていくのかなということがちょっと気になってたものですから、これから進んでいけば鉄砲鍛冶屋敷周辺も10年、20年できれいになるし、御同行いただいた小林さんから伺ったら、環濠を将来は取り戻す、100年かけて取り戻すと市長さんがおっしゃてるといぐらいなので大分状況がよくなってくるんだと思えますが、少しずつそういう手がかりのようなものがというか、一歩ずつ前に進んでるなという感じがしましたし、今度いよいよことしは世界遺産登録ですから、登録されてからの歴史的風致向上をアクセルアップしていかないといけないので、その辺の機運醸成というのが気になってるところで、こういうシンポジウムなんかも丁寧に行なっていただくといいなと思います。

#### 増田会長

ありがとうございます。ほかいかがでしょうかね。

#### 小浦委員

お聞きしていると、ハード整備的なところはかなり着実に事業化ができることが進んでいってるという感じがしたんですけども、歴史的風致維持向上計画ってハードはハードなんですけど、むしろ活動であったりとか重点地区だけではない底上げというんですかね。地域の価値をいかにつないでいくかというところが一方にはあると思うんですね。そのあたりをどういうふうにしていくかというのも、特に祭事だったりとかのところは大事な気がするので、その辺ことしも幾つかされてるみたいなんですけれども、そのあたりの地域の人々への情報の共有だったりとか、こういう活動の意義だったりというのは、どういうふうにも共有されてるのか少し教えてください。

#### 増田会長

いかがでしょうか。

#### 事務局（小林）

地域の方への共有という点になりますと、1つ事業として歴まち計画のほうでも挙げてるものの中で地域活性化事業、3ページになりますけれど、文化遺産活用推進事業ということで、こちらは従来より全市域にわたってさまざまな歴史文化の取り組みについて事業を行っていらっしゃる内容になってきております。特に、少しハード系の整備とあわせて地域の歴史、資源の調査をしていこうということで、例えば美木多地域の文化遺産保存活用実行委員会、これは地域の方が中心になって歴史資料の調査を行

っていただいたりしているものもございます。小浦委員おっしゃられましたように、ハードの整備だけではなく、さまざまな地域の活動であったり、それから重点区域以外の活動ですね。そういった全市域にわたっての活動についても御紹介できるようなきっかけづくりになっていけばいいなと考えております。

#### 増田会長

よろしいでしょうか。

#### 小浦委員

はい。

#### 増田会長

ちょっとこれに関連してなんですけど、書式はこういう形で国に報告するというのでいいんでしょうけど、やはり地域活性化事業の中で主体が一体誰なんやと。要するに公が中心になって動いてるのか、地域が中心になって動いてるのか、あるいはテーマコミュニティみたいなやつが中心になって動いてるのかという、主体がどれぐらい増えていってるのかというのはごっつい大事、多様な主体がどれぐらいふえていってるのかというのが大事やと思うんですね。このまとめ方やと、どこが主体で運営されてるのかというのがなかなか見えないもんですから、今後できたら主体がわかって、どういう主体が中心的に動いてくれているのかということがわかるようなまとめ方も1つ要るんじゃないかなと。

#### 小浦委員

ついでに、ちょっと私聞き逃したのかもしれないんですけど、5ページのところの協議会の活動のことを御報告いただいたかと思うんですけど、これは何の協議会だったか聞き取れなかったんですけど、済みません、もう一回教えてください。

#### 増田会長

いかがでしょうか。

#### 事務局（室谷）

5ページの協議会ですね。堺環濠都市北部地区の町家を中心にした町並みの再生に取り組んでおりまして、そちらについて本市と協力をして一緒に取り組んでいただく堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会さんでございます。

#### 小浦委員

名称を入れたほうがいいんじゃないですか、最初のところに。じゃないと、私みたいについていけない人が出てくると思いますし、それが同様に先ほど増田先生が御指摘されたことともかかわるんですけど、やっぱりどんな活動があるかというのも大事だと思います。

そのいろんな修景事業とか広告物の撤去の助成だったりというのは、基本的に重点地区に対してのものと理解したらいいんですよね。

#### 狭間委員

そうですね。補助はそうです。

#### 増田会長

よろしいでしょうか。

あと、もう一つ言うと、例えばつい最近なんですけど、泉北ニュータウンのまちづくりの中で、やはり若い連中がRE EDITという地域情報紙を刊行されたり、そういうことをしてくれてるんですね。あるいは、たまたま先週も高槻の駅前で、市民とともに作り続ける公園というのをずっと指導してきて、それが開園があって、その市民グループの中になんか広報グループという市民グループがあって、いろんなイベントに応じていろんな情報紙を出したり、いろんな情報発信をしたりという広報グループというのが育ってきてるんですね。そういうあたりも、非常にまちづくりをしたり活性化させていく中で公が情報発信をしてる維持向上計画も大事なんですけど、民がかなり出してきてる情報紙みたいなやつというのは、地域情報紙みたいなやつですね。これは公が出すと商業活動の縛りがあつたりとかというのでなかなか飛び出せないんですけども、フリーペーパー的なところだといろんな情報発信の仕方ができるんですね。そんな話なんか少し集めれるようになって、それをどう誘発させていけるかみたいなことが出てくると非常にもしろいだろうと思うんです。

はい、どうぞ。

#### 橋爪委員

まず大きなフレームとして、平成の年号がまもなく終わるので、今、平成31年度でそれも書いてますが、これはどうなのかが。これは役所の中のフォーマットですけども、年号が変わると。ちょうど平成から新しい年号に変わる2019年度が、この計画も中間年終わり、6年目に入り、後半4年にこれから入って行って、さまざまな10年計画で設定をされた事業が大体進捗、推進されて、行程管理で継続的な取り組みで今のところとどまっておるとというのが、ガイダンス施設がおくれているので、それが最後の4年間で1つ中核的な事業になると思います。

ただ、近畿のサミット、2月開催される時などに、世界遺産登録ありがとうございましたという振り返り方ではなくて、さっき宗田先生おっしゃったように、今後こういう事業をさらに力を入れていくんだということを掲げていただけるようなことを考えると、最後の4年間もあります、何を始め、次何を始めるのかの考えをそろそろ準備いただけるような時期が、今年度だろうと思います。

重要なこととして1つは、SDGsの達成に向けた貢献を考えていくという、副市長バッジされていますが、それと歴史文化の分野とも単にひもつけて何番のゴールやという、住みやすいまち、都市にするんだというひもづけだけじゃなくて、具体の歴史文化的な環境を整えることがどのような貢献になっていくのかということを考えていかないと、国連の関係にしてもよくお話が出るのは、行政はマークつけるだけがSDGsということだということが多いということを言われたので、もっと具体のアクション

プランを、特に地元の企業と連動しながら何か考えていくことがいいのじゃなからうかと。歴史的な環境整備においてもそういう発想は具体でできることがあるのかもしれない。これはハード整備においても工夫が要るのかなと。

これは前回も申し上げたと思いますが、自転車レーンの整備というのが出てきてますが、本当に歴史的な風致に配慮した自転車レーンのデザイン、今回そうなってるんですか、堺は。大体青い、大阪でも言われてるのは青い塗料を塗る。

#### 狭間委員

古墳の周りは青はやめるということでやってますけども、あのべたっとした青ですよ。

#### 橋爪委員

はい。で、何色になるんですか。

#### 狭間委員

線だけにしてると思います、今のところ。そうですよね。つまり、べたっと塗らない。

#### 橋爪委員

御堂筋に私はかなりかかわって、グレーの雰囲気のある整備をしたので、線だけ引くということは線引く予算だけ。

#### 狭間委員

線とか自転車のマークとかですね。だから、デザイン的にべたにしないという。

#### 橋爪委員

本当はもうちょっと素材からして。

#### 狭間委員

違うものにできたらいいんですけど。

#### 橋爪委員

違うものにできればいいんですけど、そのあたり単に自転車レーンだけじゃなくて、全般的重点地区はほかの地域と違うというのが目に見てはっきりわかるようなことをやっていただきたいと。特に電柱の地中化は堺も計画出されたんですかね。

#### 狭間委員

出るんですけど。

## 橋爪委員

計画つくられてると思うので、電柱地中化の計画と歴史的風致事業の連携を今後は図っていただく。要はSDGsとの連携と、この種の新しく、この二、三年に計画立案されている新規事業をもう一度連動を考えていただければということでございます。

以上です。

## 増田会長

自転車レーンについては、私は非常に功罪相半ばやと思ってて、大阪和泉泉南線を本当に自転車レーン設置して、これが成果と言えるのかと。反対に事故発生を促さないかみたいな話がやっぱり非常に大事で、やはり自転車の利用というのは今物すごく功罪相半ばしてて、事故も結構多いんですね。そういう面から言うと、やっぱり、かなり本当の意味で古墳と環濠を自転車で周遊さそうとすれば、本格的周遊路の整備みたいなやつも視野に入れていかないと、なかなかまちは改造できないし、ただあんだけの交通量のあんだけの幅員のところに、ただ自転車レーンを設置しただけでは非常に怖い。功罪相半ばというあたりはやはりぜひとも考えていただきたいなど。310号線もそうなんですね、大学の前の。あれも非常に狭い交通量のところで、本当に自転車レーンが成立したと言えるのかどうかと。これは非常にまちな改造にまでかかわる話ですけど、やっぱり中長期的にきっちり見とかなないと、単にラインを入れましたという話ではないやろうと。

## 宗田委員

済みません。堺は当然自転車のまちですので、その自転車のまちづくりを目指しておられるんだと思うんですが、京都でも放置自転車から始まって、いろんな対策を過去二十数年の間にやってきたんですが、そのときにアムステルダムとかパリとかがちょうど自転車マスタープランをつくってるときで、いわゆる自転車レーンをつくるだけではなくて、都市全体の自動車とか公共交通すべての交通マスタープランの中に自転車をどう位置づけて、どこでどういう誘導をし、どこでどういう駐輪場をつくり、だからどこでどういう規制をし、撤去するかということも全部決めて、10年とか20年ぐらいで自転車シフトをしたと。その中でペロタクシーを広げ、それがヴェリブのようなレンタルサイクルの仕組みにIT化の技術を使ってやり、さらにマナー教育と安全教育ということがあって、車のほうにも当然自転車と共存するためにどういう教習が必要かということをしなさいといけない。

その中で結構やっかいだったのが、欧米都市でも日本と同じように高齢化が進んでいると、高齢ドライバーから免許の返納とかがあって、おりてもらわうんですよ。そうすると、その人たちが自転車にシフトしちゃったりすると、自転車利用者の高齢化が一気に進むわけですよ。京都では東山区というのが高齢化率が一番高い行政区なんですけど、やっぱり地元の警察署が免許の返納をやってしまったら、御高齢の方たちがあの狭い道、坂道のところに自転車乗り出しちゃって結構事故るんですよ。我々、僕も62ですから実際若くはないんですけど、ブレーキかけてもまだ対応できるんですけど、自転車のブレーキのタイミングを逃すと、車とぶつかるだけじゃなくて、かなり、やっぱりこけてしまって、それはもう入院から施設というように寿命を一気に縮めるような事故まで結構少なからず起こしてまして、ちょっと社会問題だなということがあります。雑談ぽくなりますけど、だから、ちょっと本格的に自転車マスタープラ



ンを諸外国を参考にしておやりになるといいなと思います。

ちょっと別件になっちゃうんですが、資料3の1ページの重点区域におけるというところの表の一番上が、景観地区認定申請件数というのがあるんですが、これは景観地区がこの数、毎年ふえてるという理解でいいですか。

**事務局（室谷）**

百舌鳥の景観地区の中の認定申請の毎年度の件数。

**宗田委員**

認定というのは、建物の。

**事務局（室谷）**

そうですね、はい。

**宗田委員**

景観地区の中で、それぞれ建築確認であわせて景観地区として適合してるかということの認定を。

**事務局（室谷）**

認定申請です、はい。右のほうに映してますように、窓口審査が始まって、景観アドバイザーの先生の御助言をいただきながら景観協議を整えてる件数がこれだけ、毎年このぐらいの件数がありますということ。

**宗田委員**

建物が着工件数の。

**事務局（室谷）**

それはそうですね。

**宗田委員**

わかりました。

**小浦委員**

さっき自転車の話で、多分古墳群を回るというのは、結構な距離を走るケースと、ちょこっと走るケースがあって、移動トリップの長さが結構いろいろあると思うんですよ。割と海外って長距離というか、ある区間を自転車で割と高速に移動するというのが自転車レーンとしてありますよね。それと、町中をちょこちょこ行くというのと、2つの動きって交通システム的には全然違うと思うんです。多分、古墳をめぐろうと思うとこの2つが要るような気がするんですよね。そういったところを道路交通システム

としてどういうふうを考えているのかな。それは日本には今ちゃんと考えてるところはない、はっきり言ってないと思うんですよ、全く。だから、道路断面をそういうふうにつくるという発想が全然ないので、今後自動運転とかいろいろしてくると共存の仕方も変わってくると思うので、少し考えていったほうがいいかなと思うのが1点ですね。

もう一つは、こういった、どちらかというと堺は大きいまちで、割と重点地区の意味が広域の価値を出そうとしていて、そうすると観光客とかインバウンドとか、そういう新しい人の動きは出てきてるんですか。出てきてるんですよ、きっと。

#### 狭間委員

はい。

#### 小浦委員

そうすると、恐らくいずれも居住者が結構いるところのエリアなので、特に景観の話とか、あるいは修景の話も、そういう居住者との関係みたいなのが今後すごく重要になってくると思うんですけど、その辺についてはどういうふうにお考えなんですか。

#### 増田会長

いかがでしょうか。

#### 事務局（室谷）

環濠北部地区につきましては、これまでの取り組みの中で地域の方々に、先ほど申し上げた堺環濠都市北部地区町なみ再生協議会さんのほうで協議会ニュースというのをつくっていただいて、もう5年で20号までになります。その中で取り組みというのは地域の方にも周知、啓発していただいて、居住者の方もそういう歴史的な文化資源を生かしたまちづくりというのを御理解いただけてつあるのかなというふうに思っております。

以上です。

#### 狭間委員

多分、観光の話ですよ。

#### 増田会長

事務局どうぞ。

#### 事務局（上西）

観光推進課の上西でございます。

確かに今、委員がおっしゃるとおり、外国人観光客のほうは、外国人観光客というカテゴリーでなかなか数値は正確にとれないところであるんですけども、いわゆる外国人宿泊者数というのは各ホテル

さんに御協力いただきまして数字的には当然伸びているところでございます。

ただ、今御心配のむきは、外国人観光客がふえて地域資源の観光公害というものが、今、堺市内で顕在化していったかというところ、そこまでまだ今、住民の方、居住者の方から迷惑で困るというようなこともまだ我々のほうには入ってきてございません。

また、今、民泊新法のほうの施行後、堺市内においては二十数件が、今、民泊として活動しておられますけれども、そういったところにおきましても、特段外国人が騒ぐとか、そういった公害等々も入ってきてないところでございます。

以上でございます。

#### 橋爪委員

いわゆるオーバーツーリズムに関する議論が世界的に各地で起こっていて、日本でも私が観光振興審議会委員をしている京都では重要な懸案事項になっています。堺においても、いずれ世界遺産になれば新しい問題が生じるかもしれない。これは住民の方と観光客、古墳は観光違って巡拝。

#### 狭間委員

参拝や。

#### 橋爪委員

参拝であり、回るのは巡拝やとずっと言ってるんですけど、観光と絶対言うたらあかんと思いますが、そういう方々がふえた場合にどのような問題が起こるかは、ちょっと様子を見ないといけないところであれば、起こったとしてすぐに対応策を検討するべく、ほかの都市の先行事例等を見習うべきだろうというのが1点なんですけど、例えば京都だと、伏見稲荷等で基本的に写真を撮るだけの人がやたら多くて、外国人の方で。1つはごみを近隣に落とす方と、あとマナーが、日本人から見て神社でこんなマナーはないだろうということをされるので、ここはこういう場所なのでこういうマナーなんですということを、関空から京都入るさまざまな移動手段の中で、パンフレットとかで言うということを協力いただいている。要は、世界遺産のサイトに入る、あるいは歴史的な海外における振る舞い方について、どのように外国人の方に伝えるのかということは用意をきっちりするべきだろうと思います。

それに対して、例えば京都の場合はスパニッシュ系の人が多いので、英語とかだけではなくて、スペイン語の用意は必ず、要はスペイン、イタリアあたりから日本に急にインバウンドされているので、その対応は京都慌ててやったというのが2年ほど前なんですけど、ちょっと様子見ながら考えられるべきことかなと思います。

#### 増田会長

それに関連しまして2つほどあって、1つは、多分モデル周遊ルートみたいなやつをどう設定するかみたいな話が1つは非常に大事になってくるんだろうと思いますし、もう一つここにあるビュースポットの整備みたいなことを書いてますけど、こういう地点整備をどう考えていくのかと。ここもビュースポットの時代ではないんですよ、今は。なぜかというところ、どちらかというところ、展望台とか眺めるだけ

の地点というのはもうだめだという話ですね。環境型景観といいますか、その視点場がついてるかという話で、そのその地点そのものが意味を持たないと、要するに単なる眺める地点ではだめなんですね。そこにいてることが大きな意味を持つような整備や、ビュースポットと呼ばないほうが。これはどちらかという展望台型地点みたいな感じになるので、もう少し言葉を選ばないといけないと思うんですけども、それも含めて、一体どういう設定にしていくのかということも少し考えとかないかと思えます。先ほどの自転車ルートも一緒に、全部が全部そうではなくて、それにプラス、やはりルールブックなりモラルブックみたいな形があってという、その辺を一体的にしないと、やはり住みたいまちが訪れたいまちで一体化していくみたいな話にならなくなってしまうと非常に大きな問題があるのかなと。

それと、もう一点だけ言わせてください。もう一点だけ、それとは余り関係ないんですけど、観光ボランティア活動の活性化で、先ほどもいいですねという。ただ、少し堺のやつを見てると、それをマネジメントできてないんですね。要するに、お客さんの数に対してボランティアのほうが多いときに、ボランティアがお客さんの取り合いをするような行為というんですかね。それはやはりどこかでマネジメントをして、うまく対応できるような、そういうところの訓練も要るんだろうと思うんですね。そうでないと、非常にどちらが多いかによって需要と供給みたいな感じの中でそういうことが起こるんですけど、それなんかも1つの作法というんですかね。単純に歴史を解説できるだけではなくて、やはり接客に対する作法みたいなやつも一体的教育みたいなやつが要るんじゃないかなと。これは実感としていろんなところ回らないかんです。

## 宗田委員

そのボランティアはよく話題になりまして、全国町並み保存連盟とかなんかでもボランティアガイドのことやるので、基本的な認識としては、ボランティアをおやりになってる御高齢の方というのは観光客なんだと。ホスト側ではなくてゲスト側なんだと。御自身が余りにもまじめな御年配の方なので、お時間がおありになるんだけど、観光に行く遊びに行くということを自分に許さない方たちなんですよ。遊びに行けんけど観光ボランティアだったら観光もできるという、そういうタイプの方なので、時としては若い観光客皆さんに迷惑がられることも少なからずあるということがいろんなところで問題になって、その辺のバランスをどうコントロール、善意でやってらっしゃることなのでやるなどはもちろん言えないんですが、これは震災復興のボランティアをやってる方からすると、なぜボランティアなの、自分が楽しんでるだけじゃないのという批判的な意見があることも確かなんですよ。

だから、ちょっとその辺が難しいということと、それからさっきのインバウンドの話なんですけど、急速に観光行動が変わってきてるんですが、日本人だって海外旅行するのに団体からグループ、個人に移ってくる中で、例えばレンタカーを使ってハワイを回るから西海岸、東海岸、ヨーロッパの田舎町をとというのが、今、台湾のお客さんを中心にレンタカー利用がすごくふえてるんですよ。東アジアの客はレンタカーに行くと。欧米の客は公共交通とレンタサイクルに行く。レンタサイクルは台湾の方が、例えばさざなみ海道でしたっけ、上からびわー、浜一という有数のサイクリングロードが走ってるというのがあって、今後どうふえるかということなんですけど、小浦先生がおっしゃったように、堺の場合は長距離型じゃなくて都市内型だと思うんですよ。京都も結構欧米人のレンタサイクルの御利用の方がふえて、もう大分なれましたけど、やはり欧米での乗り方と日本で違いますから、車道を走る、歩道を走

るということから始まって、いろんな問題があって、ちょっとその辺でも、郷に入れば郷に従えのルールをわかりやすく説明していく必要が出てきてるといえることがあると思うんです。

だから、せっかくそういうシフトなので、今、世界遺産登録される古墳群を回って歩くということになってますけど、さっき話題が出たような、どういうコースが望ましいかということ、海も丘陵地帯も、いろんなところが塚ありますし、文化だけではない、いろんな産業遺産もありますから、ちょっとそういう塚全体をレンタサイクルで楽しんでもらう、そこにグルメですよ、がどう根づくかということですね。

## 増田会長

ありがとうございます。佐藤委員、どうぞ。

## 佐藤委員

ちょっと委員として発言させていただきます。ちょっと来年度予算通りでしたので、来年度こんなことをやろうということと、今、各委員からいろいろお話があったことも含めて、僕なりの、こういうふうにしたらどうかなというのをしゃべりたいんですけど、まず環濠エリアを、これは今、補修の補助金を出す形でハードな形態保存をやってるんですけど、やっぱり活用型でいかないと、つまり収益を生むような活用の仕方を考えないとなかなか個人が持たれた中でハードだけ補助するのはしんどいだろうということで、少し来年度の予算の中でそういう、まちづくり会社になるのか、民主導になるのか、ちょっと金融機関なんかを巻き込んで、国の出資金制度というのがありますので、そういう古いまちなみ活用型。それを今、国のほうとの相談をしながらやってまして、それにはやっぱり地域の人たちの役割分担が必要で、今、地域のほうで少し景観規制みたいなものも含めて保存していきたいということを言われてまして、そういうことと活用していくことをうまくあわせ持つようなことを少し考えたい。

自転車の話も出てきたんですけど、自転車も実は仕組みをがらっと変えようかなと。今のコミュニティーサイクルとかレンタサイクルあるんですが、これをごろっと変えていこうと思ってまして、スマホなんかを使ったやり方なんですけどね。ルートの問題までは、道路のルートの問題は少し構造的な問題になるのでルートはちょっと置いておいて、自転車利用と歩いて回るといえるということと、それと古い町並みを変える場合には、例えばホテルへの転用とかレストランへの転用とか。僕は博物館みたいなものをその中に入れていくのもおもしろいんじゃないかな、そういうことで回っていただくと。先ほど出てきた観光の人と住んでおられる方の生活分離、生活・観光分離をどうするか、ちょっとここはもう少し考えんとあかんかなと思って、ちょっとそこまではいかないです。

あと地中化も、地中化の検討の予算を入れてますけれども、どちらかというと、防災というより景観重視型の地中化のプライオリティーみたいなやつを少しその中で考えていきたいなというようなことでちょっと考えてるんですね。

百舌鳥のほうは、周りを回るとか自転車で回るとかありましたけど、やっぱり結構来たら、僕も知り合いと行くと、結局、余りあそこの拝所前だけ行って終わりということと全然おもしろくなかったという話があるんですけど、ガイド施設なり、少し歩いていただくと当時の壮大さというか、当時を思い出しながら、こういう古墳をつくった労力であるとか、そういうことが実感できるようなコース案内

といますかね。やっぱり歩いてもらわんと、それが多分実感できないだろうし、ほんで逆に西はいいんですけど東へ行くと生活道路と、生活されてる、ちょうど古墳の東側のエリアというのは家がずっと立ち並んでますから、あのあたりが観光客がぼつと行くと非常に混乱するし、車も走りますし、いろいろ錯綜するんじゃないかなとちょっと気になってまして、そこら辺の誘導をうまく。だから、来た人が結構、大仙古墳の歴史を感じながら、しかも市民生活とバッティングしないようなコースどりみたいなやつは少し考えなあかんよねということを書いてましたね。単に案内板立てるだけではだめで、何か誘導策を考えなあかんのかなと。

済みません、最後に自転車の、先ほど広域の話と都市内利用の話があって、広域のほうが実は大和川線といって大和川沿いに高速道路つくってますね。その上に自転車道を整備するんです。それをずっと、途中、若干ちょっと橋をかけなあかんところがあるんですけど、橋がかけられてずっと奈良まで行くんですね、広域自転車道という形で。そうすると、古市と百舌鳥が大和川沿いに古墳が自転車で回れると。さらに、また奈良まで行けるとか、ある程度自転車で楽しめることができる。その途中、ちょっと高速道路の大きな敷地が1ヘクか2ヘクぐらいあるんですかね。そこに自転車拠点みたいなやつをつくっていかうということで、これはだから多分民間公募になると思うんですけど、そういうような広域ルートの整備と、都市内の自転車の整備は確かにちょっとすぐに、なかなか自転車専用レーンをつくるかという話にはすぐにはいかないんですけども、少し御指摘あったことを踏まえて、このエリアをある程度限定して考えると、そういうことも可能かなと今ちょっと御意見聞いて思いましたので、そこは来年度考えたいなと思います。

## 増田会長

ありがとうございました。

1点だけ言うと、先ほどの宗田先生の話じゃないですけど、移動手段をどのモードを選択するかによってどこまで歴史を理解しようとしてるのかということ、非常に連動してるんです。観光バスで来て、押所だけで写真撮ってすつと帰る連中と、その連中は周遊とか歩くとかいう行為は余り想定しないほうがいいんですよ。だから、移動手段の選択モードが、すなわち求めてる内容と非常に連動してるという、そこだけを意識して展開されたほうがいいだろう。全てが全て、やっぱりモードの選択によって違うんですよ、求める情報量が。だから、そのあたりはかなり連動してると思いますので、そのあたりを意識して展開されたらいいん違うかなと。ちょっとコメントですけど。

## 橋爪委員

広域の自転車道は、大和川から金剛山に向けて南河内に行くのは、河内長野方面はあるんですけど、泉州はなかなかおりにこれない。岬町が今、洲本と自転車載せる船を運航しててとかいう中で、広域の中で都心に入って行くルートは大和川のほうから入ってくるルートは必要だと思うんですが、1つは阪堺線に自転車積めるかみたいなのが多分、ようはパークアンドライド型なのか、広域で走ってる人たち向けのものの中だけで借りたい人と両方必要な場合に、多分、電車で自転車積めるというのが。

### 佐藤委員

ちょうど私、今言うた拠点が阪堺の駅のすぐ横なんです。だから物理的には可能で、あとそういう運行をするかどうか、ちょっと今後話が。

### 増田会長

多分、郊外電車なんか、向こうは自転車の専用車両が1個ありますよね、積めるところの車両が。

### 橋爪委員

そうです。日本でも戦前には走っているはずなので。

### 増田会長

ありがとうございました。先に小浦先生。

### 小浦委員

居住の話なんですけれども、さっき佐藤さんがおっしゃられたように、古墳の周りってすぐ直近まで住宅地入ってきてますよね。ただ、構造的に少し土手が上がったりとか、構造的な分離もやろうと思えばできないことはないと思うんですけれども、その整理も要ると思うんですけど、むしろ住んでる人が古墳のそばに住んでることの楽しさというか、何かそういうことを前、言ってたけども、古墳とともに暮らすと考えたときの景観のあり方と考えれば、前から言ってるけれども、色や何やら言ってる暇あったら木植えればいい話で、連続した緑のエリアが広がっていくような構想を持つとか、その中を歩く人は歩くし、歩かない人は歩かない。その中で今の古墳の構造をうまく生かした分離の仕方とか、そういうことを考えていけばいいと思うんですけど、何かもう少しこう。

今聞いてると、居住ということに対してすごく分離的という感じを受けたんですね、印象として。じゃなくて、もうちょっと環濠地区もそうですけれども、環濠地区も多分、ここ不思議なのは、あれだけの近商が入ってて住居が入ってるんですよ、たまたまね。だから、準工はかかってないでマンションは建たないというような状態で、何となくもってきたまちで、都市計画は確信犯か確信犯じゃないのか私もいまだに読み切れませんが、恐らく確信犯じゃなく知らずにやってておさまってるというまちなんです。だから、多分ちゃんと見れば既存不適格のところがたくさんあると思うんですけれども、それはそれでいいと思ってるんです。それはもういいと。むしろ特例でもかけて適当にやればいいと思っっていて。だからそういった住んでる人がいて、まだ何かやってる人がいて、新たに町家を使ってやってる人が来て、またそこに住んでみたいな、何かそういったものの考え方、何かそこが大事だと思うんですよね。

大分前、何年も前に調査入ってたときも、やっぱりそこにいる人が、このまちというのはおもしろくて、新しく入ってきた人とギャップがあるのかないかよくわからなかったですけど、そのときはそっちをやってなかったから、何かそういったうまく新しい住み方としての歴史との折り合いだったり、古墳との折り合いだったり、それが風景をつくっていくような、そういうものの考え方をしてほしいなと思いました。

## 増田会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

## 狭間委員

何からしゃべればいいのかよくわかりませんが、ちょっと御質問というか御意見をたくさんいただいた中で、お答えというほどじゃないんですけども、今回折り返し地点で世界文化遺産登録に恐らくなるだろうと。じゃあ後半、何かどうしていくのかというんですけど、登録が全てじゃないので、そこから何をしていくかスタートでもあるということと、あと、やはり鉄砲鍛冶屋敷を去年の春、堺市に譲っていただいたということも非常に大きなことだと思っています。ここが公開できるまでに、ほとんど歴まちづくりで10年ぐらいかかりそうなんですけれども、どんな形で見ただけなのか。また、堺の歴史を見ていただくだけじゃなくて、本当の意味で検証できるものにしていくということと、あのエリアが少しずつ点が線になり面になっていって、いろんな山口家とか清学院とか、そういう堺市の持っているのが面になるだけではなくて、いろんな町家の修景も含めてエリアとしての魅力を出していく。

そのときに、今、小浦先生がおっしゃってくださったように、あそこは営みあってこそその場所で、つくった観光地でもなければ、本当にあそこで暮らして、あるいはお商売されてる方がたくさんいらっしゃいますので、それそのものがまちの魅力になる。だけど、観光公害を起こさないで、あそこがぞろぞろ本当に歩いていただいでて大丈夫なのかということもきっちり考えていかないといけないなど。

今、実はマンション問題もちょっと起こっておりまして、御承知のように。高さの問題だったりだとかいろいろ起こってまして、そのあたりも含めてきっちりと考えていかないといけないんですけども、もう一つが、堺というまちはやはり動くの難しいんですね、外から来られた方にも本当に言われます。歴まちの重点地域である古墳群エリアと環濠エリアのたった2エリアですらどう行ってもいいかわからないというのが、本当に初めて来た方は実はほとんどなんですね。確かに直で移動するものは何もないという状況にあって、世界遺産登録を前に、本当にピストンバスみたいなものを動かさないとな人が動けないんじゃないかという状態になります。

そこで、先生おっしゃってくださったように、動き方そのものが観光客の目指してるものイコールであるというのがありますし、堺としてこう動いてこう見てほしいというものをちゃんと誘導しないといけないというのがありますので、そこは本当にずっと考えてきてるんですけども、なかなかいろんな実験とかいってやるんですけども、恒久的な動き方につながってないのも事実です。

その中で、どうしても自転車というものも、道路も整備してない、事故も多い、高齢化している中で、簡単に自転車で動いてくださいと言えるのかということもあるんですけども、シマノさんもある堺としては、自転車という手段が、近いにしろ遠いにしろ、やっぱり有効なモードであるとして整理していかないといけないので、ここは自転車に乗ってこられる方という、先ほどお話もありましたけれども、ちゃんと貸し出し拠点、あるいは乗り捨て拠点も含めて、ちゃんと予算もつけてやっていこうとしているところです。

そういう意味では、まだまだ観光公害起こしてもらったほうがうれしいぐらいに、まだ人が来てない。そういう意味では、観光という視点では成熟してないんですけども、先ほど宗田先生がおっしゃって



くださった二、三十年前の京都やと言われましたけれども、先例がいっぱいある中で、同じことを繰り返してはいけませんので、あるいは天皇陵がある中で、ごみをぼんぼん堀に捨てられるみたいなことが起こるわけにはいきませんので、やはり、よく言う平安と尊厳を守りながら、だけこの歴史的な価値を認識してもらおうというのを、ずっとやっておきながら、まだできてないのかと言われそうなんですけれども、早くモデルコース、あるいは動き方、御理解のしていただき方ですね。

それと、もう一つ下手くそなのが、実は情報発信なんです。いつまでたっても動き方がわからへんと言ってるのは多分情報発信が下手なんです。先ほどからいろいろ活動を、やっぱり歴まちは促さなめかんというの、これは市内外への情報発信です。内に対してもうまいというわけにはいってないと思うんです。

この間まちづくりフォーラムというのを私も一緒にさせていただいて、8月1日にみこし渡御という住吉さんのお渡りという事業をやってるんですけども、出てくださった写真家が写真を撮りに行ったら、みんな関大のバイト生でびっくりしたと言われたんですけど、出てはる人がですね。これも復活してる事業なので、本当に住んでる方に担いでいってもらうためには、やっぱりこの事業そのものの意義をもう一度住んでる人にちゃんと情報発信していかないといけないなと再認識したんですけども、そんなことも含めて、ルート整備、情報発信、本当の動き方、その辺まとめて歴史風致維持向上計画としてやっていかなければならないなど、何か反省も含めて思っているところです。

済みません、長々と。以上です。

#### 増田会長

いえいえ、ありがとうございます。

いかがでしょうかね。大体時間になったんですけども。よろしいですか。

#### 橋爪委員

教育委員会の学校教育の関係で、茶の湯の体験をずっとされている。世界遺産登録の後は、もっと世界遺産のあるまちやというようなことも学校教育でもぜひとも。今、現状、副読本とかかされてると思いますけど、さらに継続いただければ。

#### 増田会長

そうですね、なるほど。わかりました。ありがとうございます。

よろしいでしょうかね。

#### 宗田委員

せっかくですので、狭間さんがおやりになった千玄室宗匠を呼んで、講演を私もちよっと聞かせていただいたら、高山右近は千利休の愛弟子だった。その右近の墓を訪ねにマニラの大聖堂に行ってお茶をたてたという話をして、そちらは箒、お茶の箒なんですけど、話を延々として。だから、お茶を学校で習わせるのはいいんだけど、茶道教育ではなく、何かそういう物語として黄金の日々の堺というか、堺が輝いていた時代というか、堺は京都の母というんですけど、もちろん平安文化の茶の湯に代表されるよう

な室町後期の安土桃山文化があるんですけど、やはり2つ目のほうは堺が南蛮貿易をしたことによる影響がすごく大きいわけじゃないですか。だから、そういう意味で堺をもうちょっと盛り上げるような形でお茶の教育を、大宗匠の話すばらしかったと思いますので。

#### 狭間委員

ありがとうございます。済みません、茶の湯まちづくり条例を去年の10月1日に施行いたしまして、これも全くソフトの話ですので、今から茶の湯の殿堂をつくるとか茶室をふやすとかいうものではなくて、いわゆる茶道のお茶だけではなくて、やっぱり茶の湯の持つてる精神というものを、子供の教育からまちづくりから、おもてなしからきっちりつくっていこうというものですので、ささやかですけど予算もとれておりますので、本当に物語としてちゃんと浸透できるように頑張りたいと思います。

#### 橋爪委員

京都市は華道も学校教育に今回から入れて。

#### 狭間委員

お花ですね。

#### 橋爪委員

お花もやるそうなので、やっぱり茶道は総合的なものだから。

#### 狭間委員

茶道は総合芸術ですのでね、書道もお花もお道具も含めてですね。

#### 増田会長

よろしいでしょうかね。

#### 佐藤委員

いろいろ御議論いただいて、私も発言させていただきましたけど、結局ここで我々の今後やりたいのは、まさにストーリーだったまちづくり、そこに単にハードだけやるんじゃないくて、当然のことながらソフトが入ってますし、歴史が入ってますし、あるいは収益性というか経済システムみたいなやつも組み込んで、やっぱり橋爪先生言っていた持続可能なSDGsが最後出るような。そこはまだちょっと我々なりに、そのシステムの出ない、まだ明確にはできてないんですけど、きょう見ていただいたように、パーツ、パーツではそれぞれありますので、これをつないでいくとか紡いでいくというんですかね。来年度は一步進んでいきたいということで予算づけもできてますので、次のステップをまた来年度、少しどんな成果があるかを見ていただいて、さらに次の年度の議論にさせていただければと思っております。

## 増田会長

わかりました。ありがとうございました。

よろしいでしょうかね。基本的に進捗状況に関しては順調に進行してるという話で、きょう建設的な御意見をいただいて、これから中間年にもなりますので、その次に向けて中長期的にどう展開していくかという建設的な意見交換ができたかなと思いますので、どうもありがとうございました。

そしたら、事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。

## 事務局 司会

事務局からの連絡事項は特にございませぬ。これで平成30年度第1回堺市歴史的風致維持向上協議会を終了いたします。ありがとうございました。